

自転車乗用環境実態調査

平成27年10月

調査日時 ①平成27年10月22日(木) 14:00~16:30
②平成27年10月29日(木) 14:00~16:30

調査場所 ①鷺谷駅北口から半径1km(言問通り・金杉通り・根岸柳通り・尾久橋通り及び尾久竹橋通り他周辺道路)
②鷺谷駅南口から半径1km(言問通り・上野桜木通り及び都道452号他周辺道路)

調査内容
・駐輪状況(放置含む)
・自転車レーンの確認
・危険箇所の選定(交差点等)
・歩道上の障害物確認等(点字ブロック封鎖等)
・自転車の通行障害(歩行者の迷惑)確認等
・その他

① 鶯谷駅北口周辺

今回、調査した鶯谷駅北口周辺は、台東区び荒川区(一部)に存在している。

両地域は、放置自転車禁止指定区域と一部指定区域外が存在していた。

台東区域内では、徹底した各種の禁止表示(5 パターン)及び文書(4 パターン)を施していたが、区域内には、90 台前後の放置自転車が存在していた。

さらに、放置自転車禁止区域に指定されていない地区は、130 台前後の放置自転車が存在していた。

駅北口周辺には、5 カ所(第 1~第 5)の区立自転車駐車場が設置されている。

都道 319 号高架下(通称:言問通り)に各自転車駐車場(第 1・第 2・第 5(一部))は、定期専用/第 3・第 4・第 5(一部)は、一時利用者用)がある。

定期利用専用の料金は、1 ヶ月間 区民は、1500 円(学生は、1000 円)、区外居住者は、2500 円で利用可能である。

なお、3 ヶ月間は、区民は、4000 円(学生は、2500 円)、区外居住者は、6000 円で利用可能である。

一時利用者専用の第 3~第 4 の料金は、24 時間毎に、150 円が課金される。

また、一時利用者用の第 5 の料金は、100 円(午前 5 時から翌日午前 0 時 30 分)が課金される。(午前 0 時 30 分から午前 5 時までは、閉鎖される)

各収容台数は、定期契約専用(合計)は、516 台/一時利用者用(合計)は、154 台であり、両者の総収容台数は、670 台となっており、第 3・第 4 駐車場のみ、若干の空車状況であった。

また、未契約(第 1・第 2 駐車場対象)自転車は、隨時、専用の自転車保管所に移送される。

(保管場所:今戸保管所にて保管期間は、1 ヶ月間/引取り料 5000 円)

さらに、1 ヶ月保管後は、処分されることとなっている。

また、区域内では、定期的に自転車の撤去(区の条例により)を行っている。

(保管場所:清川保管所にて保管期間は、1 ヶ月間/移送料 5000 円)

今戸保管所同様、1 ヶ月保管後は、処分されることとなっている。

また、直接、自転車に放置禁止の文書を添付する場合もある。

さらに、撤去強化場所として各歩道橋下を指定し、時間を問わず撤去する警告文書が貼付してあった。

一方の荒川区禁止区域内には、3台の放置自転車が存在していた。
同区域内には、駐輪禁止の看板表示が、施されていた。
さらに、放置自転車禁止区域に指定されていない地区は、30台前後の放置自転車が存在していた。

② 鶯谷駅南口周辺

今回、調査した鶯谷駅南口周辺は、台東区び文京区(一部)に存在している。
両地域は、放置自転車禁止指定区域と一部指定区域外が存在していた。
台東区禁止区域内には、1台の放置自転車が存在していた。

区域内では、北口同様な各種の禁止表示及び文書が見当たらず、北口とは、正反対の状況であった。

一方で、放置自転車禁止区域に指定されていない地区は、15台の放置自転車があつた。

なお、駅南口周辺には、自転車駐輪場が設置されていない。

また、言問通りの歩道の一部には、自転車通行可の表示が施されており、通行区間(150m程)終了後は、その先の車道内に自転車通行帯(グリーン塗色)が設置されており、歩道から車道内への直進が可能となっていた。

因みに、車道内の自動車通行帯は、赤茶色塗色にて別区分けされている。

一方の文京区域内には、15台の放置自転車が存在していた。

同区域内には、駐輪禁止の各表示(看板や赤ポール等)が施されていた。

[総合]

駅の南北によって放置車が存在しているのは、共通であった。
現在、放置自転車禁止区域内には、大量の放置車(特に鶯谷駅北口周辺)がある状況の中、台東区役所(担当/交通対策課)では、各種の禁止表示(一部文書)により放置車を減少させるべく努力をしているが、増大する放置車に対処することが困難となっている。

今後、さらに駐車場の整備を行っていく予定だが、場所や経費等の問題があるため、実現に至っていない状況である。

また、北口に対し、南口には、台東区の駐車場が一か所もないが、現在のところ、建設予定は、ないとのことである。

なお、北口駐車場の総収容台数(670台)に対して一時利用の駐車場には、一部空車(第3・第4駐車場)の状態があるとのことだが、一時利用者が同駐車場を利用していないとのことであり、一時利用者が積極的に駐車場を利用することにより、放置自転車を減少させることになると台東区では、提言している。

① 鶯谷駅北口周辺

	
表示①/放置自転車禁止区域	表示①/放置自転車禁止区域(拡大)
	
表示②/駐輪禁止板A	同左 連続配置

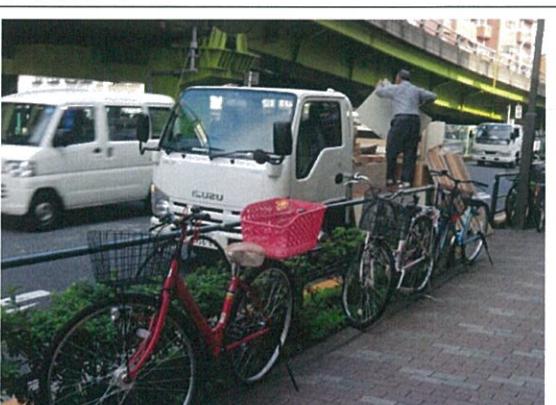
	
表示③/駐輪禁止板A	同拡大
	
表示④/放置自転車撤去警告文書(歩道橋下)	同拡大
	
表示⑤/放置自転車撤去警告文書(歩道橋下)自転車あり	

表示⑥/放置自転車撤去警告文書・駐輪禁止表示(歩道橋下)	同拡大
表示⑦/放置自転車撤去警告文書	同拡大
表示⑧/放置自転車撤去警告文書(撤去日なし)	同拡大

	
表示⑨/放置自転車禁止文書	同拡大
	
表示⑩/自転車マナー啓発板	同拡大
	
表示⑪/放置自転車禁止板A(荒川区内)	同拡大

	
表示⑫/放置自転車禁止板B(荒川区内)	

放置自転車

	
駅前通り(A)	駅前通り(B)
	
言問通り(C)	言問通り(D)

	
言問通り(E)	言問通り(F)
	
言問通り(G)	金杉通り(H)
	
金杉通り(I)	金杉通り(J)



金杉通り(K)



根岸柳通り(L)



根岸柳通り(M)



根岸柳通り(N)



(O)



(P)

	
(Q)	言問通り(R)
	
言問通り(S)	言問通り(T)
	
言問通り(U)	尾竹橋通り(V)



尾竹橋通り(W)



根岸柳通り(X)



根岸柳通り(Y)



(Z)



尾竹橋通り(1A)

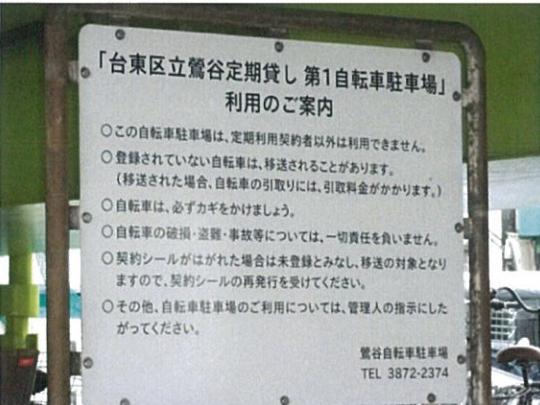


尾竹橋通り(1B)

	
尾竹橋通り(1C)	尾久橋通り(1D)
	
尾久橋通り(1E)	尾久橋通り(1F)
	
尾久橋通り(1G)	尾久橋通り(1H)

	
尾久竹橋通り(1I)	尾久竹橋通り(1J)
	
尾久竹橋通り(1K)	

駐輪場

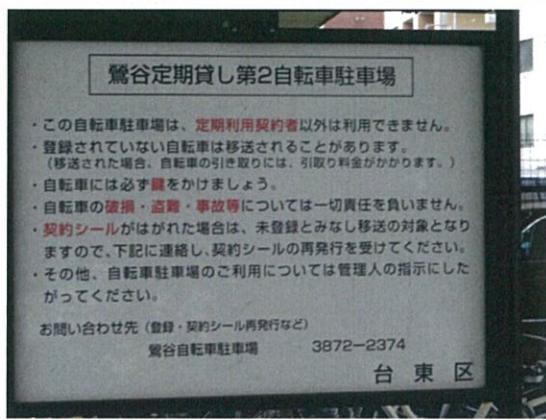
	
第1自転車駐車場(契約制)	同内部



同内部



未契約自転車用告知



第2自転車駐車場(契約制)



同内部



一日利用駐輪場案内板

	
第3自転車駐車場	同内部
	
第4自転車駐車場	同内部
	
第5自転車駐車場	



② 鶯谷駅南口周辺



	
表示⑤/自転車通行可の終点(台東区)	表示⑥/自転車通行可終点先の自転車通行帯(台東区)

放置自転車

	
上野中学校通り(a)	言問通り(b)
	
春日通り(c)	言問通り(d)



言問通り(e)



言問通り(f)



春日通り(g)



言問通り(h)



言問通り(i)



言問通り(j)

	
言問通り(k)	都道 452 号(l)
	
都道 452 号(m)	都道 452 号(n)
	
上野桜木通り(o)	上野桜木通り(p)